

平成28年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

出先審査第1班（会津方部）



委員長名	青木稔
委員会開催日	平成28年10月25日（火） 26日（水）
所属委員	1班 （委員）川田昌成 亀岡義尚 西山尚利 宮本しづえ 佐藤雅裕 鳥居作弥

- ・知事提出継続審査議案第43号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第44号：認定
「平成27年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第45号：可決
「平成27年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第46号：認定
「平成27年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第47号：認定
「平成27年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

（10月31日（月） 南会津地方振興局）

宮本しづえ委員

局長からの報告によると、管内の総生産額が1,012億円で、第3次産業が730億円とのことである。7割は第3次産業で占められているが、この中で観光業の占める割合はどの程度か。また、南会津は、第1次産業では林業の割合が非常に大きいと思うが、林業の総生産額はどの程度か。

次長兼企画商工部長

当地域における第3次産業は、7～8割程度が観光の収入だと思う。林業については、今詳細な資料がないため後ほど回答する。

宮本しづえ委員

先ほど、市町村と一緒に住民税の直接徴収を行ったとの説明があった。会津においては、市町村と県が一緒になって地方税をまとめて集めることで、収納率を上げる取り組みをやってきた経過があったと思う。その徴収機構が今も機能して

おり、その中で直接徴収が行われたと理解してよいか。

県税部長

機構による徴収は会津管内だけである。南会津管内は徴収機構をつくっていないため、それとは別に直接徴収を実施している。

宮本しづえ委員

どういう事例について徴収するかなど、市町村とどのような形で事前協議を行い直接徴収を実施しているのか。

県税部長

直接徴収は、地方税法第48条に定める特例により、町村で本来賦課徴収すべき住民税を県が引き継いで行うものである。基準としては、高額滞納案件や徴収困難案件について事前に町と協議を行って合意し、引き受けることになる。

宮本しづえ委員

平成27年度に直接徴収で徴収した件数と総額を聞く。

県税部長

引受額については、10人を引き受けて、本税で180万円余りを引き継いだ。収入額は120万円余りで、徴収率にすると約66%である。

次長兼企画商工部長

先ほどの林業関係についてである。農林事務所の統計によると、平成26年の林業総生産額は約3億円である。あわせて、比較にはならないが、当地域ではトマト、アスパラガス、リンドウ、カスミソウなどの生産が行われており、こちらはのおむね10億円弱となっている。

川田昌成委員

先ほどの説明によると、平成27年度の県税の収入未済額は1,460万円であるが、件数はどのくらいで、その中で一番大きい金額は幾らか。

県税部長

後ほど回答する。

宮本しづえ委員

賠償に関する相談や支援について、全県的には打ち切りや値切りの問題が起きているが、商工業者などの風評被害の賠償において、南会津管内ではそういった事例がどの程度発生しているか、把握していれば聞く。

我々が聞き及ぶ範囲では、教育旅行などが十分に回復していないこともあり、旅館業等は比較的まだ賠償が渋くはないが、それ以外の業種については厳しくなっているとの報告を受けている。

次長兼企画商工部長

委員指摘のとおり、今回の原発事故による風評については、南会津管内も大きな影響を受けており、現在で80億円超の賠償がなされているとのデータが入っているが、概算しか把握していない。

なお、例えば教育旅行や観光は、先ほど局長が述べたとおり回復し切っていない。そのような状況の中、賠償の打ち切りについて、同じような懸念や心配が示されており、農業や商工業等と全県的な連携をとりながら、賠償の適正な支払いを求めている。

県税部長

先ほどの質問だが、収入未済額については個人県民税が一番多くを占めており、合計で約600件である。個人県民税のため事業税などと異なり1件当たりそれほど大きくはなく、平均すると約20万円の滞納額であるが、人数が多いためこれだけの収入未済額となっている。

川田昌成委員

当地方では観光業が占めるウエートが相当大きいとの説明だった。平成27年度のチャレンジふくしま「魅せます！南会津の底力。」について、9月3～4日の2日間実施したようだが、内容を聞く。

南会津の自然環境はよいもの、会津のよさとはこういうものかと我々も見ながら実感しているが、県が実施しているものは都心にばかり向いていて、福島県内で、特に浜通りの人たちが会津のよさを肌で感じる機会や交流が非常に少ないように感じてならない。

この南会津の底力について、今後の参考に27年度の概況を説明願う。

次長兼企画商工部長

15ページのチャレンジふくしま「魅せます！南会津の底力。」は、物産展を活用した情報発信で、委員指摘のとおり首都圏で開催している。4町村総出で物産関係をいろいろと行っており、平成27年度については、谷中銀座や東京都庁など首都圏において6件開催し、ことしも11月12～13日に、上野動物園前で開催する予定である。

あわせて今述べた首都圏のみならず、福島県には190万人もいるので、県内の方に対し、一度骨休めというか、休憩も兼ねて近くで来られる場所として、毎年2月にコラッセふくしまにおいて南会津のよさを宣伝しており、また、ちょうど福島で桜が終わって、2～3週間たったころにこちらがピークとなるため、そうしたタイミングのずれも活用して来てもらえるようにしたい。

川田昌成委員

平成27年度の都心での開催について、実績はどのような評価か。

次長兼企画商工部長

こちらに記載しているチャレンジふくしま「魅せます！南会津の底力。」に関しては、何の数字がよいか難しいが、売上高は120万円で、物産展としてはそれなりに好評を得ている。道の駅八王子滝山での開催で、八王子の近辺には複数の大学があり、また昔から住んでいる方もいるので、そういう意味では南会津の名前を知ってもらう機会にはなったと思っている。また個別のアンケートで、100件以上の具体的な回答を得た。

宮本しづえ委員

先ほど林業の総生産額が3億円との話があったが、これは木材関係だと思う。会津は豊かな自然があるので、山菜やキ

ノコをとって加工しながら出荷してきた地域だと思うが、原発事故後、只見町を訪ねたときに加工業者の仕事が一旦ほとんどなくなってしまったとの話を聞いた。

そこで、山菜やキノコなどの加工業者の回復状況はどうなっているのか、補助金等を使って再開しているのか、それともまだ再開できていないのか、どのような状況にあるか聞く。

次長兼企画商工部長

農林事務所の統計であるが、平成26年度の生産量はキノコ類76 t、山菜類9 tで、出荷制限がかかっているものもまだある。その影響も含めて、南会津全体として風評により伸び悩んでいる。

宮本しづえ委員

キノコ類76 t、山菜類9 tというのは、事故前の出荷量から見るとどの程度か。

次長兼企画商工部長

申しわけないが、その統計は持っていない。

亀岡義尚委員

局長説明の2ページに、工場増設の動きも見られたとの記載があった。当地方は、若者が定住し、都会に行かずに地元で働いてもらうことが大変重要だと思うが、この内容について、どのような企業が何件程度、雇用はどれくらい生まれたのか、また、企業立地補助金等の震災後の予算措置が功を奏しているのか、あるいは景気が中央や都会でよくなって、それに対してこちらに来てくれたのか、その辺の要因を聞く。

次長兼企画商工部長

管内の企業立地や増設の関係であるが、平成22年以降、毎年数件ずつ着実に増設、立地が続いている。27年度においては、自動車用部品製造会社と光学ガラス製造会社で増設している。また、新增設の分類ではないが、技術開発の建物を新たに設けた企業も1社ある。

管内の企業訪問の結果、全国的な景気の回復まではいかないものの、技術力及び関係取引との関係で、そこそこの話を聞いている。振興局としては、委員指摘のとおり使える補助金や支援制度などを小まめに情報提供している。

亀岡義尚委員

当地域は野生鳥獣の問題が大きくなると思うが、県内どの地域でも狩猟者の確保が非常に大変だと聞いている。この地域もやはり高齢者が多くなって確保が難しくなっていると思うが、現状を聞く。

県民環境部長

当地域も狩猟者の高齢化の問題があり、60代の方が非常に多くなっている。若い方に免許を取ってもらうためいろいろとやっているが、劇的にふえる状況ではなく、地道にやっつけていかなければならないと思っている。

鳥獣被害については、当地域は熊やニホンジカ等の被害もあり、有害鳥獣等の捕獲における狩猟者の果たす役割は非常に大きいため、狩猟免許者確保は引き続き大きな問題になっていくと思う。

亀岡義尚委員

38ページ、外事費のパスポートの申請及び交付について、申請件数160件、交付件数153件とあるが、この7件の差はど

のようなものか。

県民環境部長

申請しても案件によっては即交付とはならず、内容の審査等がある。申請したものが全て交付という状況ではないため、このような差が出る。

亀岡義尚委員

主な理由は何か。

県民環境部長

申請そのものは毎週水曜日に南会津地方振興局のパスポート窓口で受け付けるが、受領は南会津だけでなく、申請者の都合によりほかの振興局の場合もある。それによって違いが出ることになる。

西山尚利委員

先ほどから、南会津管内の風評についてさまざまな説明があった。過日、管内の町村長と会議があったが、一番の課題が風評で、原発事故のニュースが出るたび影響を感じており、また、長野のバス事故以降、バスでの集客もなかなか厳しい状況とのことである。局長からも風評対策の推進について報告があったが、昨年1年間でさまざまな事業をやってきた効果、また、今後どのように生かしていくのか、風評について総括的に説明願う。

局長

当地域は直接的には地震の影響がほとんどなく、原発事故の放射線量の問題についても、事故前の数値と余り変わらないため、ここに住んでいる方々はほとんど心配していないが、この話題が県外に行くと福島県という大きなくくりで捉えられてしまうため、福島県の会津あるいは南会津ということでの風評被害は間違いなく出ている。当地域の主要産業である観光業、特に教育旅行については、子供を送る親の立場からしても、あの福島県に行って大丈夫なのかとの話が原発事故当初はあった。

5年がたち少しずつ和らいできたところであり、先ほども述べたように、県外や県内のコラッセふくしまにおいて物産展等を開催して普及啓発を行い、また教育旅行については、町や関係団体と協力して協議会をつくり、埼玉県や神奈川県を含めた首都圏、さらに昨年度からは仙台市にも足を伸ばして自然環境を生かしたよさを訴えてきた。特に教育旅行については、単なる観光型から体験型に変わってきているので、民泊を活用した農業体験などもアピールしている。

教育旅行は平成22年度と比較すると79%、8割近くまで回復しており、27年度は33校、今年度は48校まで拡大する予定であるので、今審議している27年度よりも今年度はもっと数字が伸びると考えている。

そうしたことから、風評の影響は間違いなくあるが徐々に回復はしている。ただ根強い風評が完全に払拭できるかについては、まだまだ至らない面があるため、引き続き町村や関係団体と連携を図りながら、首都圏や県外はもちろん、川田委員からも指摘があったように、浜通りの人たちにふくしまっ子の事業を活用して来てもらうなど、中通りの人たちにアピールする取り組みも忘れずに実施していきたい。

鳥居作弥委員

企画商工部の定住・二地域居住促進事業について、一般質問でも質問したが、福島県における人口減少は、人口ビジョンによると2060年には107万人で、特に中山間地域においては、それよりもっと早いスピードで人口減少が起きていくのが現実だと思う。

そういった中、田舎暮らしセミナーの開催について記載されていたが、昔は黙っていてもいろいろな方が来てくれたと思うが、震災の影響もあり、長野県や山梨県などと比べると、少し不利な部分もあると思うので、それを踏まえ、7月12日に開催されたセミナーの内容と成果について説明願う。

次長兼企画商工部長

田舎暮らし相談セミナーは、東京のふるさと回帰支援センターで開催した。南会津に住み、農業など生活の糧を得ることについての情報発信を個別に行い、平成27年度は7月12日に開催したが、17名から相談を受けた。正直、その相談がすぐに二地域居住や定住につながっている実感はないが、一方で、それ以前のさまざまな取り組みにより、27年度は定住で移住された方が5名、二地域の方が3名という数字が上がっている。

この数字とは別に、特産品である南郷トマトを主として当地域で新規に就農した方が、27年度は22名と把握している。南郷トマトの場合は単純にすぐに移住するのではなく、既に移住した方や地元の生産組合が2年間の研修期間を設定しており、雪も含めきちんと生活できるか、また、作付から収穫までを体験してもらった上での移住となるため、この22名の定着率は高いものと思っている。

ことしの田舎暮らし相談セミナーは12月4日に開催予定であるが、やはり相談者としては南会津の雪に対する心配もあるので、既に移住している方からアドバイスをもらい、雪とどのようにつき合っているのかも含め、我々のような昔から住んでいる人間ではわからない心配や課題について、今後田舎暮らしを検討する相談者に情報発信をしていきたい。

川田昌成委員

今次長から雪の話が出たが、南会津の観光と言ったときに、冬季の場合、夏・秋と比較してどれくらいか。

次長兼企画商工部長

具体的な数字はつかんでおらず、当地方はたかつえスキー場を初め有名なスキー場が多いが、やはり近ごろのスキー離れで入り込み数は落ちている。県庁でも、インバウンドで雪のない地域から南会津への雪を活用した入り込みについて、新たな実験が計画されており、改めて雪の利用を考えていきたい。

県税部長

先ほどの収入未済額の件で、個人県民税が600件で平均20万円と述べたが、高額案件の平均が20万円であり、1件当たりの平均は2万円である。

青木稔委員長

県税関係は県の財産であり大きな財源になるが、そうした中で、前年度1,600万円あった未納繰越額が、平成27年度は200万円縮減して1,400万円。個人県民税が多く、繰り越しも大分多いとのことである。

各振興局の大きな課題は、税収の未納分をいかに収納するかであると思う。地域で県と市町村職員が連携をとりながら協力し合っていると思うが、特に収納について努力してもらいたい。欠損額は仕方がないが、未納額については最大の努力をして、ゼロになれば一番よいことであるから、頑張ってもらいたいと私から強く要望しておく。

(10月31日(月) 南会津農林事務所)

宮本しづえ委員

この地域は非常に森林の多い地域である。先ほどの振興局の報告によると、今も山菜やキノコ類で出荷制限がかかって

いるものがあるとのことだが、その品目について聞く。

また、同じく振興局の報告で、生産量は山菜で約9 t、キノコで76 tとのことだが、生産額にするとどれくらいで、事故前の状況と比較してどの程度まで回復しているか。

さらに、出荷制限がかかっているものについては基本的に賠償がなされていると思うが、実態はどうなっているか。

森林林業部長

山菜については、下郷町と南会津町においてコシアブラが出荷制限になっており、今年度になってから只見町でも出荷制限がかかっている。野生キノコについては、檜枝岐村、南会津町では出荷されているが、下郷町と只見町で出荷制限がかかっている。

生産量の質問だが、野生キノコについては平成22年度は129 tあった。南会津地方は原木を使った生産が盛んなこともあり、原木の入手難によって23年度は71 tとなった。27年度は56 tに減少してきており、背景には生産者の高齢化の問題もある。

生産額については、キノコの種類によって販売単価が若干異なるが、シイタケ等、おおむね100 g 100円の単価を掛け合わせると、56 tで5,600万円となり、実際はキノコの種類があるのでそれよりは少し低い値になるかというところである。

損害賠償に関しては、直売所等へのお荷が難しくなった部分について、地元の生産者が直接東京電力に損害賠償を求めることについて、我々も情報収集に当たっている。

また原木については、放射能の影響により中通りの生産地で出荷できなくなったため、他県産の原木購入経費について県が補助することで生産者の手助けをしている。そういう形で、少しでも生産部分が回復するよう対応している。

宮本しづえ委員

幾つかの町で何点か出荷制限が続いているとの話であるが、出荷制限されているものについては、今説明があったように、賠償がきちんとされていることを確認しているか。

森林林業部長

賠償については、生産者に対する巡回指導の際に直近の状況を確認している。

宮本しづえ委員

確認しているということでしょうか。

森林林業部長

そうである。

川田昌成委員

農業就業者の高齢化が進み大変な状況であるが、特に遊休農地の今後について非常に課題になっている。平成27年度、管内の遊休農地が増加したとの話はあるか。その辺、全体について聞く。

農業振興普及部長

管内の遊休農地については、年間6.5haの面積解消を目指しながら補助事業を進めているが、平成27年度は2件、1.3haを解消した。

耕作放棄地の面積については、2010年度農林業センサスによると、南会津地方は4町村合計で835ha、県全体が2万2,3

94haで、県全体の3.7%になっている。内訳は、下郷町346ha、檜枝岐村17ha、只見町84ha、南会津町388haとなっている。

川田昌成委員

遊休地の再利活用についての対応策はどうなっているか。

この間、特別委員会で鳥取県や島根県など山陰地方を視察した際、セイタカアワダチソウばかりで太陽光でもやるかとの話があったが、農地の相続問題で普通の民間は手につかないとのことだった。

特に本県は全国でも有数の遊休地を抱えているため、先ほど所長から5本の柱で取り組んでいるとの話があったが、これの一つ大きな施策として取り入れていかないと、これから農政は課題ばかりになっていかなものかと思うので、その辺について何かあれば説明願う。

農業振興普及部長

耕作放棄地の解消については、基本的には国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を使って、地域の担い手などが農地集積をしながら、耕作放棄地を活用したい場合にその交付金を使っての解消を進めている。

委員指摘のように、相続の関係で財産的には都会に出た息子が持っているがやっていないといった場合もあって、そうしたところに関しては、地域の農業委員会を中心に今後どうするか調査をしている。これについては耕作放棄地というより荒廃農地という言い方をしているが、耕作を放棄された農地には、セイタカアワダチソウなどを除草すれば農地に戻るものと、もう林地化しているものと2つの部分がある。

農業委員会が毎年調査して出している荒廃農地面積は、耕作放棄地の面積より県全体として約1万ha少ない状況である。農林業センサスの申告では、自分がやっていないから耕作放棄地だと丸をつけてしまう方がいるが、親の代に誰かに貸していたなど、実際は耕作放棄されていないところも含んでいる。

少し調査方法が違うが、農業委員会の調査では、本県の荒廃農地は1万4,000haで全国4位である。そのうち約半分、8,000haが再生可能な農地で、残りの林地化している部分については、農業委員会で農地としての再生は不可能とのことで転用に関して所有者に依頼することとしている。

再生可能な農地については、新聞等をにぎわせた部分だが、自分がやるか、誰かに貸すか、あるいは中間管理機構に貸すかといった意思表示をするよう、農業委員会が所有者に連絡をとって解消していくことで進めている。その中で誰かに貸す部分については、中間管理事業や地域の担い手が集積して使っていることになっており、我々としても農業委員会と連携して、町村の農地の利活用をうまく進められるよう調整している。

川田昌成委員

いずれにしても、いろいろと日本の将来を考えると、農は国のもとなりという言葉もあるが、農業に対する考え方をもう一回考え直していかないと、社会も何も成り立たないのではないかと感じている。

次に、先ほどの部長説明にあった民宿の先進地視察について聞く。

私も農業ツーリズムのいろいろな民泊も随分やったが、実態として意外とグリーンツーリズムが浸透しないという意味では、先進地を視察してどのような成果を上げているか説明願う。

企画部長

昨年度、管内の農家民泊受け入れ者と関係町村等で37名が参加し、新潟県上越市に1泊2日で行った。この研修は、現に農家民宿を営んでいる方々のおもてなしのスキルをもっと向上するために実施し、参加者からは大変好評を得ている。

課題としては、研修に参加する方はかなりレギュラーで受け入れをしている農家が多く、登録はしているが実際の受け入れは1回から数回、またはこれまで全く受け入れをしていない方もおり、いわば2軍という方々をどうやって1軍のレ

ベルまで上げていくかが課題である。引き続きこうした研修を通して、受け入れ体制の強化を図っていきたい。

川田昌成委員

要望だが、これから農業を考える際、特に南会津地域は自然に恵まれていて、その魅力をいかに戦力としていくかが大きな課題ではないか。今までの縦割り行政ばかりでなく、これまで説明があった各行政等といろいろな意味で連携しながら進めてほしい。基礎的なものはできつつあり、県外はもちろん、意外と県内の人が会津のよさを知らないことが多いと感じるので、それも含めてさらなる努力を期待したい。

亀岡義尚委員

所長から、昨年の9月に発生した関東・東北豪雨についての説明があった。我々も視察したが、農家の方々は農地や作付したものを流されて、大変厳しく困難な状況である。制度資金などの運営状況はどうなっていて、現在、農家の方々はどのような状況になっているか。

農業振興普及部長

昨年度、南会津地域では災害関係で制度資金を借りた農家はいなかった。近代化資金などでトラクターを買ったところは6件あったが、災害対策ではない。

ただ先ほど次長から説明したとおり、県の農業等災害対策補助事業を使って、今年度の水稻の種子の補助を南会津町にした。

また、施設等については、共済等で復旧した。

亀岡義尚委員

高齢化もあって、これをきっかけにやめるとの報告はないか。ことしも意欲を持って営農しているか。

農業振興普及部長

特に大きな被害を受けたアスパラガスは、農家の高齢化に伴い若干減ってきている。南郷トマトについては、若手の方々が活発にやっているので全体的な減少はなかった。

亀岡義尚委員

災害に関して、ハードの部分がまだ途上にあるとのことだが、進捗状況を聞く。激甚災害に指定されたと認識しているが、5年で工事が完成するとなると、1年目の今はどのような状況か。

農村整備部長

51施設が被災を受けて、45施設を発注している。残りの6施設に関しては、土木との関連事業となるためそちらで事業を行うことになっており、ほぼ全てに着手し、鋭意努力している。

また県営については、取水口、頭首工などの施設に関して7件の事業を行い、早期に発注したことによって、今年度の取水についてはその工事範囲で一定程度水を供給できる体制で臨んだので、水の不足は回避できた。災害復旧については今のところ順調である。

森林林業部長

森林関係の復旧状況について説明する。

林地被害については、南会津町で10カ所の査定を受け、県が事業主体となって今年度中に10カ所全てを発注する予定であり、現在8カ所が発注済みである。

林道の被害については、14路線、29カ所の査定を受け、今年度中に13路線、25カ所を発注する予定であり、現在11路線、23カ所が発注済みである。うち9カ所は完了している。

西山尚利委員

先ほど振興局でも述べたが、東日本大震災以降、この管内も風評の被害が残っており、また、長野県のバス事故があり大型バスの観光客も今年度に入ってから減っている。

まだまだ厳しい状況にあるというのが我々の認識であるが、一般的な観光業が厳しいと少なからず農林業にも影響を及ぼすと思う。65歳以上が7割で、これからの振興の鍵は担い手の育成となるが、担い手を育成していくにはつくったものをどう売るか、資料の言葉を借りると「園芸作物の振興」であると思う。

また、観光業との連携事業も行ったとのことだが、担い手と販路、振興、観光と、平成27年度にどのような活動をしたのか、大まかでよいので説明願う。

企画部長

観光業との連携については、先ほど農家民泊の先進地研修について説明したが、もう一つ、農林事務所としては新規の開設に力を入れており、昨年度来、町村から農家民泊に関心がある農家の情報をもらって個別に訪問し勧誘している。その結果、平成27年度は只見町において1戸の農家が新規に開設している。また、今年度に入って下郷町の2戸の農家で申請の意向があるとの情報を得たため、その方々を中心に春に説明会を開催したところ、現在、その2戸の農家の方が新規開設の申請に向けて手続しており、最大限の支援をしている。

農業振興普及部長

新規就農者の呼び込みや定着の関係について説明する。

若い世代に対し、田舎に対してどう思っているかといった意見に関する調査があり、それを見ると田園回帰や農業をやってみたいというニーズは近年ふえつつある。しかし、実際そのような希望を持って来ても、やはり金が余らないとか、地域になじめないということで離職してしまう方が多いことも事実である。

そのような中、各町が新規就農者を呼び込むための説明会や相談会を各地で開催しているが、我々としては、そういった方々に地域に定着してもらうための仕組みづくりをしている。特に南郷トマトの生産組合では、実際に新規就農を希望している方が本当にやれるのかをまず面談し、その後に研修を行い、地域ぐるみで支援する形の定着活動に取り組んでいる。その結果、平成27年度についても、南郷トマトは10名以上の新規就農者を確保しており、そういった若い方々からも情報発信をしてもらいながら、風評に負けない産地をつくっていけるよう我々も一緒に支援している。

(10月31日(月) 南会津保健福祉事務所)

宮本しづえ委員

1つ目は、地域包括ケアシステムの構築に向けて協議が始まっているが、この地域はかなり面積が広い。広域であるためどのような課題があると認識しているか。特にこの地域の中で、只見町が県内で一番早く地域支援事業に取り組んでいるが、只見町における現在の地域包括ケアシステムの状況についてもあわせて聞く。

2つ目は、人工透析患者の通院交通費の助成制度である。広域であるため皆さん通院に大変苦労していると思うが、助成の申請における平均的な通院交通費はどれくらいか、平成27年度の実績がわかれば聞く。県の制度としては、月額5,000

0円以下は対象外で、上限が2万5,000円か3万円だったと思う。多分この管内では透析施設が南会津病院にしかないと思うが、ここに通ってくるのは大変なことであるから、特別な支援が必要ではないかと思っている。この点で、平均的な申請がどれくらいかを聞く。

もう一つ、27年度は地域医療構想の調整会議が1回開かれた。二次医療圏について、県の医療計画では会津と南会津は別々であったが、地域医療構想においては一つの医療圏にする計画をつくっている。素案も既に示された段階だが、これだけの広域な面積を有する地域で、地域医療構想の医療圏は一つでよいのか素朴な疑問を持っている。この件について、調整会議の中でどのような意見が出されたのか。

健康福祉部長

地域包括ケアシステムの状況について説明する。

当南会津管内の地域包括ケアシステムを構築するに当たり、一番の課題と考えているのが、当管内では入院できる病院及び診療所が各一つずつしかないことである。特に入院を要する医療については、かなりの患者が会津方部へ流れていく。そのような中、遠方であることもあり、入退院の情報のやりとりがスムーズにいかない可能性が大きいため、現在、会津保健福祉事務所と当南会津保健福祉事務所が共同で退院調整ルールの構築について、医療関係者や介護関係者と検討会を重ねている。

また、只見町については、いち早く地域支援事業に取り組んでおり、特に高齢者の「通いの場づくり」という集落単位の取り組みが行われている。

また、これは只見町だけではなく、地域包括ケアシステムを推進していく上での人材支援として、関係機関の他職種支援の調整を行う人材の配置を進める事業も検討している。

所長

人工透析の通院費に関しては、後ほど回答する。

医療構想についてであるが、二次医療圏に関しては基本的にその区域で医療がある程度完結するよう設定するものである。これまで本県では、医療計画で振興局単位という行政の区割りを重視して南会津も自立した二次医療圏としてきた。今回の医療構想で将来に向けては、本来の考え方に基づいて議論したほうがよいということで、会津、南会津を一体とした。

これについて、地域として特に異論はなかったと思っている。協議の中では、やはり指摘があったように、距離をどうしていくかが南会津としての一番の課題であると思っている。

川田昌成委員

自殺に対する予防等に関して、平成27年度の管内の自殺者はどれくらいか。

健康福祉部長

平成27年度における管内の自殺者は5名である。

川田昌成委員

5名の内訳はどのようなものか。

健康福祉部長

昨年度の自殺者については、60～70代の方が多い状況である。

川田昌成委員

先ほど所長から、安心して暮らせる地域との説明があり、いろいろな課題が山積しているが、地域住民とのコンセンサス、理解を得ることが、生活していくとき、そして医療や福祉を考えたときに一番大事なのではないか。地域住民との交流についての説明があったが、具体的に地域とどのような交流をしたのか説明願う。

これからこの南会津という広い地域で生活していくには地域間の交流というか、意思の疎通や理解が一番大切である。後で話そうと思っていたが、高齢化社会の中で老人がふえている割に、地域における老人クラブが非常に少なくなっている現実がある。私も地域の老人会長をやっているが、リーダーとなる人がほとんどいなくなって、副会長をやってしまうと会長をやりたいからやめるケースが非常に多く、高齢化社会なのに老人クラブはだんだんと縮小している。これはいかなものかと感じているが、それらを含めて地域の住民がどう医療や福祉、介護に対して理解しているか、あるいは今後自分がその対象者になったときに、どのような考えを持っているか、ゆくゆくは安楽死や尊厳死を真剣に考えていかなければならない事態になってくると感じている。私の姉も22年間寝たきりで92歳になるが、生命というものについて最近非常に身につまされているので聞く。

所長

管内の課題把握については、医療、介護等の各種会議で、施設の代表者や各職種の代表者から話を聞くこと、また、そうしたフォーマルな場だけでなく、例えばかかりつけ医を務めている医師との情報交換を密にして話を聞く、あるいは訪問看護をしている方等から実情を聞くといったことを通して、管内の状況を把握していきたい。

老人クラブの件であるが、南会津における65歳以上の高齢者人口は平成19年をピークとしてなだらかに減少に転じている。そうした中、高齢者の中での高齢化、老人クラブの中での高齢化があり、今までリーダーを務めてきた方の任務が重くなっていると、実際接してみても感じる。一方、新たに老人クラブに加入する方が少なくなっているとクラブの会長等から聞くところであり、老人クラブで中心となっている世代の連携をその下の世代にどのようにつないでいくかは、当管内あるいは県内全体としての課題と思っている。

亀岡義尚委員

26ページの食品安全対策費について、食品安全対策指導として①～④の検査をしたようだが、この検査の目的を聞く。また、2件、8件、1件、1件の数字は、検出の数字なのか、それともサンプルした件数なのか。

生活衛生部長

食品安全対策費については、食品衛生法において食品の規格基準等が決められており、それに基づいて検査しているものであり、この件数は実際の検体の数である。

西山尚利委員

地域医療の確保が大きな課題だと思っている。所長から人材の育成のために医学部生及び看護学生対象の研修について説明があったが、若いうちに来てもらい触れ合ってもらい、それが動機づけになってまた戻ってくる好循環を生み出していかなければならないとの気持ちで取り組んでいると思う。地域住民との交流などで理解が深まったとのことだが、どういった事業を実施し、これをどのようにつなげていこうとしているのか。

副所長兼総務企画部長

地域医療体験研修については、医学生と看護学生を対象にした2種類実施している。医学生を対象としたものについて

は、2泊3日の行程で管内の観光名所等、地域のよさを体験できる場所など、地域のよさを実感してもらえるコースになるよう工夫している。

研修内容については、病院の視察や医療従事者との懇談のほか、診療所に通院している患者との交流ということで自宅から診療所まで同行訪問し、地域でどのような形で医療にかかわっているのかを実際に学生に体験してもらい、地域医療の困難さや、逆に触れ合いが多いところでのよさを感じてもらおう。また、医療に限らず介護施設の視察も行っている。最後のまとめとして、研修で得た考え方や地域医療に必要なことなどを学生同士でディスカッションをして締めている。

研修は平成17年から実施しており、180名を超える学生が参加している。いろいろ好評な声もあり、例えば医学部生では「自分の専門に限らず、さまざまな診療を診ることで、かえって専門分野の理解が深まり医師として成長できると思った。将来への選択肢が一つふえた」といった感想や、看護学生においては「看護師さんは、患者さん一人一人丁寧にケアしていることを喜びとして働いているように感じた」などの感想がある。

健康福祉部長

透析の通院費については自己負担が5,000円、町村において2万5,000円まで補助している。管内4町村の合計額が75万9,636円、対象の方が40名で1人当たり1万8,990円となっている。1カ月の通院回数はおおむね13回で、タクシー移動の方は大きな負担となっているが、自家用車で通院している方が多い。

(11月 1日 (火) 会津地方振興局)

宮本しづえ委員

県税の徴収に関して、恐らく県内で滞納整理機構を持っているのは会津だけと聞いている。

そこで、整理機構があることによってどのような効果が出ているのか、他の振興局と比較したものや、整理機構が実施している事業で他の地域との違いなどがあれば聞く。

滞納整理機構は別に立ち上げるもので、相当強力な滞納処分が出てきているのではないかと心配もしている。本庁審査でも、差し押さえの中で年金等の差し押さえがあるか聞いたところ、昨年度は1件あったとの報告だった。年金は当然、差し押さえからは除外されるべきと思っている。そういう強力な取り立てなどがなされていないかを確認しておきたい。

県税部長

滞納整理機構は会津地域で平成22年から実施しており、6年目となる。最も大きな特徴は特別滞納整理チームにおける相互併任制度で、市町村と県の職員それぞれの身分をあわせ持つて行う滞納整理の取り組みは、ほかの地区にはない活動である。

例えば市町村税については、直接徴収であれば個人県民税の分についてのみ県の職員が市町村にかかわって行う取り組みであるが、相互併任制度は、市町村と県の職員がその案件について、どのような形で取り組んでいくのか一緒に協議検討を行うことが最も大きな特徴だと思っている。

市町村では、固定資産税や国保税などのほかの税も滞納している案件が多数あり、それらは直接徴収の対象とはならないが、相互併任制度では個人県民税もあわせて滞納している方については、個人県民税以外の税目もあわせて残っている滞納分を全般的にどうするか取り組んでいくことができる。

また、年金等の差し押さえは厳しい面があり当管内での該当はないが、通常の我々の県税分も、整理機構についても、あくまで法令に照らしてできる範囲で行っている。

なお、27年度の特別滞納整理チームの実績であるが、8つの市町村が対象となっており、対象人数が153名、引き受けた滞納額が1億4,716万5,000円、このうち住民税が4,313万3,000円である。徴収したものが、全体で5,076万9,000円、こ

のうち住民税の納税額が1,530万円で、徴収率は34.5%である。

滞納整理機構については、市町村職員の人数が少なく徴収経験も浅いことから、資質向上の観点でも非常に役立っていると考えている。

また、27年度に31年3月まで延長してこの機構を取り組んでいくことが決定しているので、我々としても引き続きしっかり取り組んでいきたい。

宮本しづえ委員

このチームが請け負った滞納額が1億4,700万円で、住民税の分が5,000万円くらいとなると、1億円近くはおおむね国保税と考えてよいか。

県税部長

申しわけない。残りの金額の税目までは把握していないが、国保税を滞納する方も多いとの話は聞いている。

宮本しづえ委員

税目からいって、多くは国保税が占めるのだろうと推測できるので、国保の負担が本当に大きい。そのため、整理機構をつくって徴収を促進すればよいというだけでは済まない問題がある。個々の事情に応じた適切な不納欠損処理も含め、市町村を指導してもらえるとよいと考えるので、県の適正な指導を願う。

次に、きょうの報告に除染の指導費があつて、金額的にはほとんど出てこないが、会津地域の除染の実施状況は今のようになっているか。会津で重点地域に指定されている市町村はあるが、除染をせずに調査で終了したケースが圧倒的に多い町もある。こうしたことについて、会津では余り住民から問題は起きていないのか、住民から意見や苦情などは出ていないのか。

県民環境部長

会津地域の除染関係であるが、委員指摘のとおり管内13市町村で実質法対象となったのは、会津坂下町、湯川村、会津美里町の3町村である。こちらについては、実際に除染し、廃棄物が発生して一時保管されていたが、今年度、大熊町の保管場に地域から搬出が始まっており、会津美里町と会津坂下町は終了し、現在、湯川村が搬出中である。

それ以外の法適用外の部分の主に学校関係であるが、各市町村が除染を実施し、一時保管されているものについても、年度内には搬出されると聞いている。

地域の方々からの苦情等は特に聞いていない。

宮本しづえ委員

パイロット輸送で各自治体でモデル的に1,000m³運んだが、ほぼそれで済んでしまったと理解してよいか。

県民環境部長

パイロット輸送については、昨年度1,000m³運んでおり、今年度、残りの部分を全て運ぶ予定である。先ほど述べたとおり湯川村が搬出中であるが、年度内に湯川村が終了すれば、除染廃棄物については管内から全て搬出される。

宮本しづえ委員

除染で出た土壌がそれほど多くなかったということだと思う。

会津は特に、大熊町の役場があるなどして、かなり多くの避難者を受け入れていると思う。避難者に対する地域での支

援は、具体的にどのような形で行われているのか。特に生活支援相談員が全県的に不足している中で、会津管内における状況はどのようになっているか。

企画商工部長

会津若松市に大熊町の役場機能があり、役場に県の駐在員もいる。その駐在員を通していろいろな情報や報告をもらっているので、各機関で連携して情報共有しながら、今どういった課題があって、どういった方向に向かっているのかをつかみ、その都度サポートしていく体制でやっている。

佐藤雅裕委員

局長説明の冒頭で、過疎・中山間地域の振興、人口減少が大きな課題であるとのことだった。そうした中、大きな課題に対し、資料22ページの地域づくり推進費の事業を実施したことはわかるが、具体的な効果や目標の数値に対してどのような成果が上がっていると評価しているか。

企画商工部長

過疎・中山間地域の振興に向けた事業でどのような効果が出ているかであるが、まず人に来てもらう部分では、観光の振興が大きな部分を占めると思っている。会津地域の観光については、数字上ではある程度回復しつつあり、震災前と比較しても、ほぼそれを上回る状況まできている。ただ、会津は広く、各市町村のばらつきもあるので、引き続き振興に努めていかなければならない。

次に、人に住んでもらう部分では、定住・二地域居住についても当振興局で進めている大きな施策であり、昨年度、ガイドブックを作成して移住者に対するPR等を行った。市町村及び核となって動く人々とのネットワークをつくって、受け入れ態勢の構築を進めている。数字については難しいところであるが、受け入れのためのセミナーを平成26年度から開催しており、そこに来た人のうち今つかんでいる中では5名が会津地域に移住している。

佐藤雅裕委員

答えるのが難しい質問だと思うが、5名が多いのか少ないのかということもあると思う。

この項目だけではなく、いろいろな事業にかかわった全般的な話として、何回実施したとか何件やったと説明があるが、最終的な目標に対してどれだけ成果が上がったかは、数字ではかかっていくしかないと思う。

5名については目標があったのかわからないが、今回は決算であるから平成27年度にこれだけの効果が上がったという結果もいろいろな形で出ていると思う。目標値を意識してやってもらいたい。よろしく願う。

川田昌成委員

きのうの南会津地方振興局でもそうだが、当地方においては、人口減少や地域医療、地方創生などいろいろな課題があると思う。今までの会津の経過を見ると、教育旅行も含めこれからも観光が事業の大きな柱になっていくと思う。そのような中、我々委員の中での反省点であるが、やはり会津全体として捉えて方向づけをしていかなければならないし、そういう意味ではこの会津地方振興局の果たすべき役割は非常に大きいものだと思う。

きょうは平成27年度の決算審査であるから、5名だろうと何名だろうと実施した事業に対して成果が上がったことは評価すべきと思うが、少し気になったのは、24ページの商業活性化対策費、商店街空き店舗対策事業の21件の実績についてである。今どこの地域でも、まちおこし事業の中で空き店舗をどうしていくかが課題となっており、なかなか起爆剤がない。21件の事業を展開したとのことだが、27年度の空き店舗の状況と事業内容等について説明願う。

企画商工部長

空き店舗対策だが、平成27年度の実績が21件で、内訳は会津若松市が15件、喜多方市が5件、猪苗代町が1件である。この補助事業は、入居希望者が空き店舗に入る際、賃借料を3年間にわたって軽減する制度である。空き店舗と言っても実績からわかるように、会津若松市内の大きな商店街における空き店舗に入ってもらうための補助となるので、どうしても地域に偏りがあるのが現状である。空き店舗がどの程度あるかまでは把握していない。

川田昌成委員

我々も全国あちこちに行くが、福島県は余り知らないけれど会津はよく知っていると言われる。やはり会津を柱にしなげら、本県の観光などの面を立ち上げていくべきであり、これは我々の課題だと思っている。

空き店舗対策については、単に賃貸料がどうこうではなく、もっと全体として商業化をするときに、誘客にしても何にしても、何か大きな起爆剤となる対策が必要なのではないか。小手先だけでは大きな対策にはならないと思う。

先ほども、ガイドブックを作成して平成27年度は5名移住したとのことだが、波及効果について、種をまいた事業が、根が張った、芽が出た、あのときあの事業に大きな予算を使ったが、やっと花が咲いたという事業展開が望まれるべきだと思う。その点について何か意見はあるか。

企画商工部長

委員指摘のとおり、建物の賃貸借料の一部を補助することは小さな事業ではあると思う。

会津は全県で見ても観光客入り込みが3割程度を占め、会津が福島県を引っ張っていかなければならないことは、まさにそのとおりである。再来年は戊辰戦争150周年で、会津若松市を中心にこれから取り組もうとしており、また、日本遺産として会津の三十三観音めぐりなどもあるので、県としてもその辺を生かして会津全体が盛り上がっていくようにしていかなければならないと思っている。

川田昌成委員

先日、特別委員会では山陰地方を視察して、島根県の宍道湖に行ってきた。我が県にも同じく磐梯山、猪苗代湖というすばらしい自然があるが、宍道湖を見ると、県や地域を挙げて、宍道湖に対する観光や利活用などが相当進んでいると思った。

局長から、昨年度の猪苗代湖の環境整備等の説明もあったが、猪苗代湖の利活用というか、磐梯山と猪苗代湖を世界遺産に登録するくらいの意気込みがあってもよいのではないかと感じる。もっと猪苗代湖や自然などの宝を打ち出していく政策を真剣に考えてよいのではないか。これは要望としておく。

宮本しづえ委員

会津における観光の位置づけは非常に大きいと思う。きのうの南会津では、管内の総生産の約7割が観光関係だと述べていた。この振興局管内で述べると、総生産はどれくらいで、そのうち観光業はどれくらいになるのか、手持ちのものがあれば聞く。

会津の観光は、教育旅行を中心としてまだもとに戻っていないと思うが、そうした中、去年の8月以降に商工業の賠償のスキームが変わった。旅館・ホテル業はまだ影響があるとして東京電力も認めざるを得ないため、比較的賠償が続いているとの観光業界の話もあるが、土産屋など関連の業種はさまざまある。直接に旅館やホテル業でないと賠償の継続が難しく、2倍相当分を払うと言われながら2倍満額をもらえない事例が全県的にある。

それを会津でされたら、地域経済は大変な影響を受けるだろうと心配している。賠償に関して、会津でそのような問題が起きていないか、把握していれば聞く。

企画商工部長

観光業の全体に占める割合については、申しわけないが手元にそこまでの資料がない。

賠償については、県内全体で行っている賠償関係の巡回相談を会津でも何回か実施している。平成27年度の件数は5件で、就農不能の損害賠償に関する相談が2件、営業損害の賠償が3件と数はかなり少なくなっているが、商工関係団体などの会議の中では、いずれ賠償が打ち切られる部分が出てくると経営状況にも相当影響が出るのではないかとの声も出てきている。その辺については、これから具体的に何かするのはなかなか難しいが、そういう声をよく聞きながら、我々としても対応していかなくてはならないと考えている。

宮本しづえ委員

振興局の行った相談では5件とのことだが、我々がつかんでいるさまざまな県内の相談件数も相当ある。直接、行政に頼ってくる相談でなくても、商工団体等でつかんでいるものも相当あるのではないかと思う。既に打ち切りや値切りが行われているので、その実態を正確につかんで、県政にも反映させていく必要があると思う。特に出先の役割は非常に大きいと思っており、その辺の把握を丁寧にやってもらいたい。よろしく願う。

鳥居作弥委員

観光等に関して、観光客が会津に来ていろいろな魅力を感じて帰り、究極的にはそのごく一部が将来的に会津若松市民になることを前提に考えたときに、来てもらう、住んでもらう、そして暮らしてもらうという3本柱は独立しているものではなく、全体的に関連、連携しているものだと思う。

観光客に対して、将来、会津若松市を中心とした会津地方で住んでもらうための何か戦略的な施策を投じているのか。先ほどの説明だと、セミナーの開催やネットワーク等の受け皿づくり、ガイドブックの作成など、そういったことが非常に大事なのだろうが、会津若松市に観光として来た人たちに対し、将来何か影響するような施策をしているのか、もしくはこれからする予定があるのか、いろいろな面で厳しいと思うが、説明願う。

企画商工部長

委員指摘のとおり、観光客がたくさん来れば、それで、という部分もあるかと思う。そういった中、その人たちにいかに会津地域に住んで定着してもらうか、定住・二地域居住の政策を推進しており、先ほども説明したが、例えば移住に向けたガイドブックを会津地域に来た観光客の目に触れてもらうなど、定着に向けた取り組みを進めており、それをもう少し進めた施策、本当に観光客が会津を気に入ってそこに住んでもらう具体的な手だてが必要ではないかとの指摘は、まさに当然である。具体的なものはまだこれからであるので、引き続き検討していかなければならないと思っている。

西山尚利委員

福島県の観光は会津からと思っているが、昨年度、風評払拭に向けた対策をどのように行ってきたのか。

また、地域づくり活動等に関する支援として、57事業、1億4,200万円の補助を行ったとの説明があったが、本庁審査の際、福島市において1件不正があったとの議論もあった。この事業に関して企画調整部長が、足を運んで見ることや、出先の職員が事業を実感することが大事だと答弁していたが、この57事業の中で特に印象に残っている事業や、これから特に地域づくりに結びついていく事業、それらの成果の報告もあわせて願う。

企画商工部長

風評払拭の部分で、やはり観光の役割は大きいと思う。観光全体で見ると、会津地域は大分回復傾向にあるが、一方で

教育旅行、特に磐梯山エリアの冬のスキー旅行などはまだ低迷しており、我々振興局としても、子供会やスポーツ少年団などのスキー教育旅行に来てもらう取り組みに力を入れている。会津地域は皆普通に暮らしているのでぜひスキーに来てほしいとPRして、100件弱の貸し切りバスの補助を行い、2,500名程度来てもらった実績はある。しかし、福島には少し行きづらいとの声もやはりまだあるので、引き続き風評払拭に取り組んでいく必要があると考えている。

サポート事業については、かなりの件数を実施しており、今回不正の部分があったので我々も基本は領収証を全部確認し、原本を確認することもあると相手方に伝えている。これからは、全部は難しいにしても、抽出でも実際に現場に足を運んで確認することが必要ではないかと考えている。

いろいろな事業があるが、特に「会津まつり」や「鶴ヶ城さくらまつり」のときに、鶴ヶ城において物販の店を出す会津十楽というものをサポート事業で実施している。かなり客も集まり、ふるさとイベント大賞の最優秀賞も受賞したので、効果が出た事業ではないかと考えている。

(11月 1日(火) 会津若松建設事務所)

宮本しづえ委員

先ほどの説明で、維持補修業務を一括してまとめて複数年度で委託しているとの話だった。

そこで、どのような方法でやるかと、委託先をどのように選定するか、また、具体的に住民から維持補修の必要箇所について情報が上がってきたときに、業者とどのように連絡調整するのか、その辺の関係を聞く。

所長

宮下土木事務所管内の道路、河川、砂防施設等の維持管理業務に係る委託内容について説明する。この委託業務には除雪も含まれている。

平成20年度まではエリアを小さくくり、道路と河川事業、さらに上半期と下半期に分けて契約していた。契約の仕方としては指名競争入札に近いが、実施できる業者による複数社の見積もり合わせを行い、随意契約により依頼していた。

宮下土木事務所管内は、現在、一番多いころよりも業者が半分以下になっている状況で、一つの会社も社員がどんどん減っており、全体で10分の1近くになっているとの話もある。そういう中できちんと維持管理をしてもらうためには、エリアを区切って期間を短くして依頼すると安定性を欠くので、人員の確保等も含め、何かあったときにもしっかりした体制がとれるよう、ある程度大きなロットで維持委託を依頼できないかと考えた。

一方、受ける側がないとこの原理は成り立たないので、宮下土木事務所管内で今まで委託していた業者以外にも少し入ってもらい、宮下地区の建設業協同組合を新たにつくり直して、維持委託や工事等もできる資格をとった。

発注であるが、当初は1年間で今述べた業務全般をやってもらいたいと依頼する。発注方法としては、プロポーザル方式を採用しており、これだけの大きな業務をやれる、しかも町場の仕事ではないので、除雪であれば降ることを予想しながら体制をとらなければならない、そういう除雪も含めてどのような体制がとれるかを、我々が仕様を示し、実施できる会社に依頼する。結果的には宮下地区の建設業協同組合1社しか手が挙がらないが、その機会は広く持たなければならないので、公告をして、プロポーザル方式により見積もり合わせをして契約する形をとっている。

次に、地域からの要望への対応については、建設業協同組合で工事も含めて地域の現場を回っているので、その中で地元からもらう要望もあるし、我々建設事務所や宮下土木事務所に直接来る要望もある。それらをまとめ、必要性を勘案して優先順位をつけ、我々から受注側の協同組合に指示して業務委託をってもらう形で一元化している。そうして受けたものについては、宮下地区の協同組合において、やれる場所、やれる体制を含め、協同組合を構成する各建設会社に割り振りをして、できるだけ早く業務を行うよう進めている。

宮本しづえ委員

要望が出て実際に工事が行われるまで、相当簡素化されて時間が短縮された効果があると考えてよいか。

所長

手続的な簡素化よりも、協同組合を構成している会社には規模がさほど大きくない会社もあり、そういうところが災害等により手が回らないときに、ほかの町村の組合に入っている会社が手を貸すといった柔軟な対応が可能になった。従前だと一つの会社としか契約をしていないため、そこが手いっぱいできないとなると対応がおくれてしまうが、この体制により迅速さや柔軟性が確保されている。

川田昌成委員

今宮本委員からもあったが、複数年契約は業者との信頼関係や長期にわたる管理体制など、非常に課題があると思う。きょうは南会津地方振興局に行き、地域の中でいろいろな入札のあり方、大変課題が多いようであるが、入札のあるべき姿の中で、平成27年度、災害があつたりいろいろと混乱している中で、入札そのものの状況はどのように捉えているか。

例えば、我々がいつも言うのは、地元の企業に実施できるのかと、工事の内容によってどうしても大きな会社に依頼しなければならない、その辺の兼ね合いは、管内の建設事務所でどのような対応をしているのか。

所長

昨年度の9月、当管内での災害は25件あつた。ことしも8月の豪雨や台風9号等で被災があり、今災害査定を受けている途中である。

災害復旧については、速やかに工事に着手して復旧しなければならないので、基本的には災害緊急随意契約により、現場に精通し機動力を持って早く工事を終えることができる会社に依頼している。宮下地区についても、その地区でやれる会社に依頼して見積もり合わせを行い、業者を決めている。

一方、災害以外では、先ほどの共同受注の話も含め、工事が減っていくと組合に入っていることもできなくなるので、いかにして地元の会社に体力を維持してもらうかは、非常に苦心するところである。

事務所としては、いろいろなやり方で発注することはできないため、県のやり方に倣うしかないが、一方、県庁で開いている建設業審議会の中で、昭和村長がメンバーになって意見等を発表している。当然、公平性や透明性は必要だが、地元の業者がある程度受注機会を確保できる入札方式について考えてほしいとの意見もあつた。

他県の指名競争入札などの状況等を見ながら、その部分は我々のテリトリーではないが、今の当管内の現状、管理するための各会社や組合の現状等について、本庁に伝えたい。

川田昌成委員

地場産業の観点からすれば、地元の業者を育成する使命もあると思うので、その辺も含めて対応してほしい。

次に、29ページの福島県空き家・ふるさと復興支援事業について、空き家改修事業で9件記載されているが、その改修状況を説明願う。

主幹兼建築住宅部長

福島県空き家・ふるさと復興支援事業であるが、東日本大震災・原子力災害で被災・避難されている方、または県外から県内に移住する方で住民票を移動する方を対象として、ハウスクリーニング等に必要な金額最大40万円と、空き家のリフォームについて、工事費の2分の1、最大150万円、合わせて190万円を補助できるようにしている。

平成27年度は10件程度申請があり、全て補助している。

西山尚利委員

少し質問が重なるが聞く。いわきから新潟まで大きく捉える東西軸、それから山形と群馬や栃木等とつながる南北、それからこの只見川の改修と、これらは会津の公共事業ではあるが、観光資源だと思うので、しっかりと進めてもらいたい。

東日本大震災から5年がたち、中通り及び浜通りと会津地方では土木関連事業の状況が明らかに違ってきていると捉えている。所長から、業者の数が減ったり、これから少し工事の金額が減ったり、大変になってくるとの話もあったが、我々も大変危惧しており、川田委員からは発注の話もあった。

それらを含め、平成27年度、業者の育成及びこれからその業界を担っていく若手の育成について、どのように取り組んできたのか。

所長

業者の育成というか、業者の継続を含めた話だと思うが、我々としては特定の会社と話をするわけにはいかない部分もあるので、建設業協会の会津若松支部や宮下支部とかなり頻繁に意見交換をしており、加盟している各会社の新たな入職状況や研修状況等についても聞いている。

育成の観点では、震災以降、県にも若い技術者が入りにくくなっており、昨年からは専門分野でない者も含めてかなり広い範囲から採用している。そうした中、研修は非常に大事であることから、県の技術者と業界側の技術者とで合同の研修を開いている。

また、長期的な取り組みであるが、将来建設業に入職してもらう人をふやしていくために必要な情報提供も行っており、土木関係の学科がある会津工業高校や喜多方桐桜高校の学生あるいは教員に対して、我々の仕事をわかってもらうための見学会や研修会を実施しており、協会とも連携していかなければならない。

(11月 1日 (火) 県立博物館)

宮本しづえ委員

以前、この建物に雨漏りがあり原因が特定できていない状況だったが、修繕は終わったと理解してよいのか。屋根の設計が難しいもので、雪の多いところでの設計のあり方について考慮すべきと感じたことがあったが、その後、どのように処理したのか。

館長があちこちで、福島の状態をさまざまな形で発信していることに敬意を表すが、3・11震災で県民の暮らしにどういった変化があり、どういう資料の収集が必要と考え、博物館の事業にどのように反映しているのか。

副館長

屋根については、昨年度、雨漏りを発生させないための調査をした。その調査に基づき、今年度、実施設計の予算をもらっている。予定では、実施設計を踏まえ、来年度から工事に取りかかるスケジュールだったが、調査結果による部材の選定と発注方法等について、土木部と教育庁で調整に時間がかかっており、実施設計に着手できていない。教育庁施設財産室、社会教育課では、できるだけ早目に対応するスケジュールを組んでおり、今年度中の実施設計に向けて鋭意努力をしている。

3・11を踏まえた当館の事業だが、千年に一度と言われる大きな災害を、歴史的事実として、それら資料を後世に残していかなければいけないとの思いがある。

震災遺産保全プロジェクト事業によって、浜通り被災地、津波によって大きくねじ曲がった標識等を保存すべく、また、それらが語りかけるものを後世に伝えるべく、現在、資料の収集に取り組んでいる。

宮本しづえ委員

なぜ雨漏りが生じたのか、箇所と原因は特定できたのか。

3・11震災について、県と国でアーカイブ施設をつくる計画があるが、専門的視点で資料収集を行う必要があり、博物館が持っているノウハウを県の事業に生かしていくべきではないか。関係部局とはどのような連携を図っているのか。

副館長

1点目、雨漏りの原因についてはバブル景気時代の設計で、屋根の雪を電熱で溶かす構造になっていたが、その後、電気代をかけられなくなったため凍結し、めくれ上がったのが要因である。雨漏り箇所は管理棟の工作室であり、強い雨が降ると雨漏りする。

2点目、当館は震災直後からいち早く資料の収集に動いているので、アーカイブ施設を担当する文化スポーツ局と連携し、我々のノウハウを生かせる形にしていきたい。

川田昌成委員

定数外で展示解説員が15名いるが、平成26年度と27年度は同じ人なのか。臨時職員1名についても同様か。

総務課長

展示解説員は定数が8年となっており、8年を過ぎた方は入れかえている。臨時職員は、本人の希望でかわっている。

川田昌成委員

展示解説員は常勤で、待遇は職員扱いなのか。それとも展示があったときだけ説明する臨時職員のようなものか。

学芸課長

展示解説員は現在13名おり、個人が専門ごとに解説するわけではなく、展示室全体でローテーションを組み、時間によって動いて解説するシステムである。学芸員が研修を行い、全ての展示についてある程度解説できるようにしている。

川田昌成委員

展示解説員の位置づけ、待遇を聞きたい。

総務課長

展示解説員は非常勤嘱託員である。月17日間の勤務なので、ほぼ常駐している。

宮本しづえ委員

17日間でどれくらいの給与になるのか。

展示解説員を確保するのは結構難しいと思うので、そういう雇用形態が本当によいのか、考えるべきだと思う。8年間やっていれば、経験も蓄積し、学芸員が持っている一定の知識も習得して、それに見合った仕事はできる。

本来、もっと学芸員をふやせばよいわけである。定数管理の中でなかなか厳しいかもしれないが、施設の性格上、必要な学芸員はしっかり確保し、個々のスキルもアップさせていくとの観点で人事管理を行うべきではないか。総務課長はどのように考えるか。

総務課長

委員指摘のとおりである。

展示解説員は、8年間に2回定期昇給があるが、大体12～13万円の支給なので、厳しい状況だと思う。

亀岡義尚委員

昨年度の入館者は6万7,490人とのことだが、教育学習の一環として来ている本県小中学生の人数についてできれば地区別に聞きたい。

総務課長

会津が3,830人、中通りが7,611人、浜通りが1,141人である。団体別では、小中学校の団体が1万7,384人、高校の団体が890人となっている。

亀岡義尚委員

他県にこのような立派な博物館はないと思うが、本県に教育旅行で来る際に、回ってもらえるスポットになっているのか。

総務課長

施設的には十分スポットになると思うが、新しいものが見たいとなるので、リニューアルのための改修が必要になる。

副館長

教育旅行は、特に宮城県から春と秋に多く来ている。山形県、関東圏からも来ている。

鳥居作弥委員

データベース化事業の内容について説明願う。

学芸課長

当館で収蔵している資料について、専用のシステムに各分野で登録番号を振り、入力する作業をしている。文字データだけではなく、場合によっては写真を撮影して、写真も一緒に登録する形にしている。年度ごとにその中からセレクトして、ホームページで公開している。

鳥居作弥委員

管理している11万件を全てデータベース化して、一部を公開するということだと思うが、どれくらいの進捗状況か。

学芸課長

登録資料数は、平成27年の段階で9万7,000件である。そのうち、27年度末で約1万5,000件を公開している。

西山尚利委員

副館長説明の中で、「県民の皆様に親しまれる博物館を目指して」、「人々の日々の暮らしや生活の中において、文化や芸術の果たすべき役割というのは何か」という表現があり、共感を持って聞いた。

先日、世界一幸せな国ブータンからイトスギが福島県に贈られ、あづま総合運動公園に植樹された。幸せの度合いは人が感じるものなので、決してブータンが日本よりハード的に上回っているわけではないが、幸せを感じている。

震災後特に、県民に幸せ、心の安らぎを感じてもらうことが大事だと思っており、博物館に足を運んでもらい、心のケアをしてもらうことが非常に大事である。そのための事業を平成27年度はどのように展開したのか。

副館長

博物館は、知的好奇心を満たすために来るイメージがあるが、展示して、さあ来てくださいという時代ではないので、さまざまな講座、講演会、シンポジウムの開催や、要請に基づく講師派遣等を実施し、広く多くの方に本県に関するさまざまな知識を説明してきた。また、館長が月1回、いろいろなテーマで館長講座を実施した。

今年度は、各年代の方々にこの空間を楽しんでもらうため、広いエントランスに赤ちゃん連れの母親を招き、子守歌コンサートを実施している。静かに展示物を楽しむ空間でない日があってもよいと考え始めたが、より幅広い年代の方に楽しんでもらえるよう、幸せにつながる空間づくりに取り組んでいきたい。

(11月 1日 (火) 会津家畜保健衛生所)

宮本しづえ委員

原発事故の影響で、乳用牛の自給飼料が使用できない地域があるが、今、会津はどのような状況になっているか。また、検査体制はどうなっているか。

所長

管内の乳用牛飼養戸数は22戸ある。原発事故の影響で、牧草等の使用について国との協議があり、市町村ごとに5検体検査し、陰性であれば自給飼料は使用可能となっている。畜産課が数カ月前に酪農家の餌の使用状況について調査したが、当管内は原子力発電所から離れているためか、特に問題のある農家はなかった。

宮本しづえ委員

会津では、基本的には自給飼料で賄っていると考えてよいのか。

所長

全部がそうではない。買い餌が基本だったが、少しずつ自給飼料に切りかわっている。割合は半々くらいである。

宮本しづえ委員

一戸の酪農家が自給飼料と購入飼料を半分ずつ混ぜて、影響が出ないようにしていると理解してよいか。

所長

そういうこともあるし、1年間を通した量で半々くらいということもある。酪農組合員が所属している団体には検査機関もあるので、そこで検査して、安全確認の上給与されると、酪農家もより安心して給与できると思う。

宮本しづえ委員

餌が変わったことによって牛の体調が変化し、病気で死亡することが県内で起きているので、管理の仕方が重要である。自給飼料が使えない場合は購入せざるを得ないので、賠償で賄われるよう支援しなければならない。その点は、しっかりなされているのか。

所長

牛を飼っている農家が餌を切りかえるのは、物すごく大変なことで牛の体調が変わってしまう。飼料が変わることで原虫も変わってしまうので、餌の管理は大事である。

賠償は、酪農家が所属している酪農組合が賠償関係の構成員になっているので、そちらで対応していると思う。

川田昌成委員

会津地鶏を地域のブランドとして位置づけている割に、平成27年度は肉用鶏の飼養戸数、飼養頭数の減少等、数字が大きく動いているが、このことについて説明願う。

所長

肉用鶏を大規模飼育していた方が廃業したことと、肉用鶏から採卵鶏に移った農家が多かったことで、大きな数字の変化になっている。

農林水産省から、複合的に行っている農家は主なほうに羽数を動かすよう指示があったため、平成27年度は大きく数字が変化した。

川田昌成委員

今後、会津地鶏を地場産業としてどのような方向で進めるのか。

所長

最初、県で会津地鶏を飼っており、養鶏試験場があった時代は、そこから各農家に雛を出していた。その後、それができなくなり、川俣シャモと同時期に、民間へ移行する体制をつくり、コマーシャル系の供給は民間から行う形になり、現在、会津地鶏は、会津若松市にある会津地鶏ネットが中雛の供給をしている。

地鶏で30万羽以上になると全国ブランドになるが、会津地鶏と川俣シャモは10万羽弱でとまっている。震災の影響があるのかもしれないが、購入者は、その時々的情勢によって買ってくれたりくれなかったりするので、生産者、農業振興公社がイベントに出展するなどして、ふやす努力は継続して実施している。

佐藤雅裕委員

家畜防疫事業費の家きんサルモネラ感染症検査は、検査計画1,500に対し検査実施がゼロとなっているが、これはどういうことか。

所長

年間は12カ月だが、種鶏の飼養期間は大体15カ月ぐらいある。当初は、3月末には検査する予定だったが、一月延び、今年度4月に検査を実施したものである。

(11月 1日 (火) 宮下病院)

宮本しづえ委員

一般病床が32床で、1日当たりの平均入院患者数が約13人とのことである。この管内の高齢化率を考えると、もう少し入院患者がいてもおかしくないと思うが、13床で十分に間に合っているのか、それともこの病院の医療機能との関係で、ほかの地域を選択せざるを得ない状況があるのか、どのように理解したらよいか。

院長

当院においては、全て内科入院である。内科治療の主たるものは、慢性期の病気で心臓や肺が悪いといった人が急性増悪した際に改善を図ってまた家庭に戻す、あるいは、高齢者は肺炎や尿路感染を起こしやすいため、感染症によるものなど大体そういった方たちが入院することが多い。

手術や心臓のカテーテル治療が必要な場合などは、会津若松市内の大きな病院で行ってもらうことになる。

宮本しづえ委員

説明のとおりだと思うが、一般病床は32床あるので常時あいているベッドがある。多分、高齢化との関係では長期療養のニーズが非常に高くなっているのではないかと。国としては、保険対応の長期療養は減らしゼロにしたいとの方向があるにしても、地域のニーズからすれば、やはり療養型のベッドは必要だと思う。今ある一般病床がこのような入院状況だとすれば、療養型への転換も含めて考える選択肢はないか、この辺の考え方を聞く。

院長

限られた入院病床数の中で、急性期病床と一般病床をまぜて運用するのは難しいため、一般病床対応と申請し運営している。

ただし実際は、当地域においては一人暮らしや高齢の二人暮らしの方が多いため、なかなか家庭に戻れないことや、介護施設がそばに少なく移行できないこともあり、急性期病床として入院日数20日間で帰ってもらうといった運用はしていない。どうしても帰れない人は長目にいてもらう形で慢性期のような対応をしている。

川田昌成委員

外来待合室での健康教室を企画しているとの説明があった。県でも日本一の健康長寿を目指していろいろな施策を講じているようだが、具体的に説明願う。

看護部長

健康教室は毎月1回院内の待合室において、健康に関する問題等について開いている。全職種が関連しているので、看護師だけでなく薬剤師や栄養士、リハビリ担当など、長生きできるような健康の体操等も含めて、全て年間で計画しており、事前に貼り出して内容を患者に知らせている。

また、出前講座も実施しているが、毎年各地域からこういう形でやってもらいたいとの要請があり、それに関してもやはり全職員で対応している。

川田昌成委員

地域の方々の反応はどうか。

看護部長

大変ありがたいとのことである。高齢者の一人暮らしや老夫婦世帯が多いので、できるだけ元気で寝たきりにならず、長生きしてもらいたいとの我々の思いもあり、特に出前講座や健康教室は役に立っていると好評を得ている。

宮本しづえ委員

資産の関係だが、看護師宿舎が平成27年度で廃止され資産ゼロとなっている。県立病院なので異動があるが、看護師宿

舎を廃止して特に問題はないのか。異動などで宿舎の確保に困ることはないのか。

また、看護師の確保について、会津は比較的希望する方がいて、南会津病院なども県立病院の中ではそれほど不足の状況はないようだ聞いた。会津に来てもらえることは非常にありがたいが、何か特別な理由があるのか、その辺の事情がわかれば説明願う。

主幹兼事務長

昨年度、耐震改修工事で建物の軽量化を図るために、3階の旧看護師宿舎を取り壊した。実際、宿泊する職員は既にもない状態だったが、昼食をとったり、日勤後、深夜夜勤に入るまでの間に仮眠をとったりする場所として利用してきた。今回、2階に代替の休憩室と1階にも仮眠室をつくり、看護師には不便のないよう配慮した。半数近くが会津若松市から通勤しているため、そういう点については、やはり院内に休む場所が必要ということで、環境を改善していきたい。

採用については、実際のところ病院で看護師を募集してもなかなか集まらない。特に当院の場合、地域内に看護師がいないため会津若松市からハローワーク等を通して採用をかけるが、なかなか声はかかってこない。そこで、やはり縁故を伝って依頼している実態である。病院局としては採用の取り組みを昨年来強めており、いろいろな説明会等を開催しているので、その効果が出て、最近少しは確保できる流れになってきた。

宮本しづえ委員

半分の方が会津若松市から通っているのは、少し意外である。当直体制か、3交代制か、夜勤の体制によっても随分違うと思うが、1時間の通勤は女性にとって厳しく、雪道は危険も大変多いと思う。ここに宿舎をつくっても、住みたがらないものか。

看護部長

52.9%の職員が1時間かけて通勤しているが、子育て中の方やお年寄りを抱える方もいるので、こちらに泊まることはなかなか難しい問題がある。

私も夜勤をやっていたころは、3交代なのだが、日勤が終わって夜勤に入るときには一度家に帰り、家事を全部済ませてから戻ってきていた。深夜12時半からの勤務となるため、仮眠を少しとって、冬は余裕をもって大体10時半にまた仕事場へ戻る形で、今の職員もそういう体制でやっている。

西山尚利委員

先ほど地域内の住民の健康の話があったが、我々としては医師や看護師の健康の確保も非常に大事だと思っており、そういうところについてはどのような対応をしているか。

院長

これといったクラブ活動などをやっているわけではないが、看護師は1カ月の夜勤、準夜、深夜勤務について8日間なるべく超えないように、そこは守る形でやっている。

医師の当直については、会津医療センターを中心に当直医を依頼しており、土日や24時間続けたほうが行き来するより楽とのことで、土日は24時間連続でやるケースも多いが、当直にして8回を超えない形で組むようにしている。

看護部長

夜勤要員を月8回体制で回すには、看護師は最低16人必要となるが、平成27年度は16人だった。今年度は17人で何とか8回以内に収まっており、1カ月の平均時間72時間の縛りはクリアしている。

健康に関しては、年休もとりやすいようにスタッフに話しており、ワーク・ライフ・バランスを充実していくことで浸透している。

(11月 2日(水) 会津児童相談所)

宮本しづえ委員

相談件数、虐待通告件数が多くなっているが、件数の扱いが前年度までとどのように変わったのか具体的に説明願う。また、扱いが変わって、対応はどのように変わり、体制はどうなっているのか、あわせて聞きたい。

所長

虐待通告件数の増加の要因は、警察の通告がふえたことである。夫婦間の暴力を子供が見ることを面前DVと言うが、面前DVは心理的虐待と位置づけられており、警察では平成27年度ころから、臨場した際の面前DVを児童相談所に通告してくるようになったため件数が伸びている。

対応としては、通常に対応を粛々と進めており、面前DVだからといって対応を変えることはない。臨場して子供に被害がないことは警察が確認しているので、親を呼ぶなり家庭訪問するなりして、面前DVは子供に悪い影響がある、虐待になることを説明し、やらないよう説明している。

人員体制は変わっていない。前年度から人数もふえていない。

宮本しづえ委員

どういう形の虐待であっても、通告があれば対応するわけで実質的には対応件数がふえてくる。体制強化をしないと対応できない状況が起きているのではないかと心配する。児童福祉司の人数は6人だが、6人で管内をカバーするのは相当無理があるのではないかと。距離的に時間がかかり、1件の対応でも相当大変なので、人をふやさないことには対応し切れないと思う。

全体的に児童福祉司は足りないと思っているが、所長の所感を聞きたい。

所長

心強い言葉、感謝する。

当所では、児童福祉司以外に相談調査員も相談活動を行っており、実質定員は8名である。

児童福祉法が改正となり、平成31年4月からは人口4万人当たり1人の児童福祉司を配置するよう法定化される。その基準に当てはめると、当所管内人口は27万人台なので、7人いれば充足してしまうが、夜間の緊急対応、管内は広く家庭訪問するのも2時間かかることもあるし、虐待する親への対応等、非常にストレスのかかる仕事であり、平均25時間程度の超過勤務も実施しているので、人数はもう少しふやしてほしいというのが私の実感であり、そのように毎年要望している。

宮本しづえ委員

こういう形で法定化されると、逆に増員を要望しにくいかもしれないが、区域の特性、面積的な問題も加味して定数が決められるべきと思うので、ぜひ頑張って定数増を要望してほしい。

最近、特に軽度発達障がいの子供たちがふえていると思うが、軽度発達障がいの判定件数は、どの程度ふえているか。

所長

発達障がいだけを取り出して件数を比較するのは難しい。

私は以前、療育センターにいたが、そこは発達障がいの子供を受け付けてから診察までに、半年待ち、数カ月待ちの状況だった。本所は、親から連絡を受け、児童福祉司と心理判定員で日程を決め、面接、検査するまで1～2週間程度で済む。囑託医に診てもらう場合は、そこから1カ月くらいはかかる。

宮本しづえ委員

会津には多くの避難者がいる。県内の自主避難者で一番多いのは会津である。避難者からの児童相談所への相談は、ふえていないか。

所長

相談件数は、平成23年度37件、24年度36件、25年度12件、26年度13件、27年度24件と若干ふえているが、ふえた要因の分析はできていない。

宮本しづえ委員

ふえてきている理由はある気がする。先日、避難者を多く受け入れている山形県に行った際にも、相談が複雑化、深刻化しているとの話を聞いた。避難が長期化するにつれて問題が新たに発生したり、深刻化している事例がある気がするので、ぜひ目配りをしてもらいたい。そういう意味でも、体制の強化が重要と考えるので、我々としても、きょうの実態を研究しながら当局にも求めていきたい。

亀岡義尚委員

都市部と違い郡部では地域で育てたり、じいちゃん、ばあちゃんと生活することで、これらの相談対応等は少ないのではないかと直感的に思うが、どうか。

社会構造の変化は、虐待等へどのように影響してきているか。

所長

郡部の件数は余りなく、都市部がほとんどである。

虐待は、社会のありようが大きく影響していると感じる。今、格差が広がり、非常に生活に困窮する者がふえたことが虐待の誘発要因になったり、社会的に孤立することで虐待に走ることもあるかと思うので、そういう社会になってほしくないと思っている。

西山尚利委員

児童相談所は、非常に大切な役割を持つと思っている。日ごろの業務活動に改めて感謝する。

法改正のたびに権限が強化され、役割や責任が大きくなっていると説明があり、相談者から求められる具体的な業務量も多くなっているのではないかと思うが、平成27年度、相談後のフォローはどのようにしてきたのか。

所長

一番力を入れるのは虐待へのフォローである。例えば、虐待があつて親子を分離しなければどうしても虐待がおさまらない場合には、やむなく分離する。子供は施設に行き、親は自宅に残ることになるが、それで終わりではなく、最終的にはもう一度親子を統合するまでの役割を担っている。

子供が施設に行っても、親と連絡をとって定期的な面接を進めたり、何年かたち、もう大丈夫と判断されれば、家庭に戻すことになる。ただ、いきなり戻すのではなく、半年程度の交流期間、例えば、施設からの外泊期間を徐々に延ばすことを繰り返し、大丈夫なことを確認しながら、再統合を行っている。

見守りは、児童相談所だけではなかなか難しいので、市町村、学校、児童委員等関係機関と連携をとり、チーム、ネットワークを組みながら、地域に戻った後のフォローを行っているが、正直なところ、なかなか大変である。

鳥居作弥委員

里親コーディネーターについてだが、登録里親が17件で、平成27年度にマッチングできたのが5名ということか。

所長

5名は、平成27年度にマッチングできたものではなく、27年度末現在で里親が預かっている人数である。

佐藤雅裕委員

必要予算額について、正確に予測を立てることは実際にはできないと思う。必要な予算はある程度確保しておくしかないと思うが、実際どうか。

所長

12月ぐらいには年度末予算の見通しを立てなければならないが、正直なところ、3カ月分についての見通しは全く立てられないので、最大限見込んだ。

平成27年度4月当初は一時保護等がかさみ、扶助費で1カ月30万円程度出たので、そのことが念頭にあって、3カ月で100万円あれば何とかかなと見込んだが、なるべく不用残は少なくしたい。

(11月 2日(水) 会津若松警察署)

宮本しづえ委員

交通事故件数、死亡者数とも減少しているが、平成27年度の特徴的な取り組みはあるのか。予算上必要と考えているものがあれば、あわせて聞く。

27年度の管内の犯罪発生状況と検挙率、増減についても聞きたい。

署長

交通事故、死亡者数の減少要因は、交差点での出会い頭、追突事故が大幅に減少したことである。事故発生が多い交差点に警察官を投入し、見せる警戒活動を行うことで事故の減少を図っている。重大事故があった交差点については、警察だけではなく、道路管理者、地元交通安全協会の役員を含め、それぞれの立場で何ができるか、事故減少に向けた対策を行い、事故削減に努めている。

高齢者の事故対策についても、関係者と地道に活動してきたことが事故減少につながったと認識している。

犯罪発生状況だが、認知件数は昨年に比べ減少している。その要因は、傷害、暴行等の粗暴犯、器物損壊事案が大幅に減少したことである。検挙件数も、ことし9月末現在で減少しているが、傷害、暴行等が減少したことが要因である。

ただ、去年、会津で骨董品を対象とした住居侵入事件を検挙したが、余罪が多数あったため、検挙件数は増加した。

宮本しづえ委員

DV、ストーカーの検挙件数はどれくらいあるのか。

署長

ことし9月末現在で、取り扱い件数はDV27件、ストーカー20件、そのうち検挙件数は、DV6件、ストーカー2件である。警告件数は、DV8件、ストーカー8件である。

亀岡義尚委員

管内に信号機は何基あり、LED普及率は何%か。LED化による電気料金の推移がわかればあわせて聞きたい。

署長

管内に信号機は352基あり、会津若松管内が302基、会津美里管内が50基となっている。LEDは全部で153基、43%である。LED化は交通規制課と連携して進めており、今後さらに拡大していくものと認識している。

電気料は通常の信号機より下がると聞いているが、詳細までは承知していない。

亀岡義尚委員

信号機設置の要望は、住民から結構あるか。

署長

要望はあり、当署では来年度に向け6基の新設を交通規制課に上申している。

鳥居作弥委員

高齢者の事故防止のために講習や指導等に取り組んでいるが、高齢化が進む中で、認知症の問題をどのように考えているか。

署長

高齢者の事故対策として、高齢ドライバー対策、歩行者対策の2点がある。ドライバーの高齢化が進んでいるので、各ドライバーに認知機能の低下を認識してもらう実技講習会にどんどん取り組んでいきたい。高齢歩行者の事故は、自宅から500m以内で、ほとんど免許を持っていない方である。歩行環境シミュレーターという、歩行能力、判断能力が低下していることを認識してもらうのによい機材があるので、公民館等を活用することで講習の機会をふやし、事故防止に努めていきたい。

認知症については、免許更新の際に質問票があるので、それに罹患状況等を正確に記載するよう求めることが大事である。また、警察ではいろいろな事象を取り扱うので、認知症、統合失調症の事案を取り扱う都度、免許の有無を必ず確認し、免許があれば運転を差し控えてもらうよう家族に求めること、また、病院で診察してもらい、運転しても大丈夫なのか医師に診断してもらうことが大事だと考えている。

当署では免許更新の際、認知症の疑いで8名を免許取り消し、3名を免許停止にする措置をとった。

西山尚利委員

先ほど審査した会津児童相談所で話題になったのが、児童虐待の認知件数、通報がふえていることだった。虐待防止には、警察も含めた横の連携が大事だと強く感じるが、昨年度は児童虐待に対し、どのような対応をとったのか。

署長

去年、1名の自殺があった件の調査がされている。

虐待に関する相談を受ける場合もあり、学校との連絡協議会、少年課が学校を訪問しての意見交換やスクールサポーターによる意見交換等を進めているが、現在、当署管内で虐待があったとの認識で進めている案件はない。あった場合は、関係機関と連携をとり適切に進めていきたい。

宮本しづえ委員

来年度6基の信号機を要望しているとの説明があったが、平成27年度は何基要望して何基設置されたのか。

署長

今年度は2基設置する計画を本部が進めている。信号機設置のための土地の買収がなかなか進んでいない状況があるが、必要な箇所には必ず設置してもらおうよう交通規制課と連携をとりながら進めている。

(11月 2日(水) 喜多方建設事務所)

宮本しづえ委員

喜多方は、アーケードを撤去し道路を広くして人通りがふえたと聞いたが、アーケードの撤去は全国的な傾向なのか。福島市もこれからアーケードを撤去することになっている。

喜多方は、県、市町村、住民と一緒にさまざまな取り組みを行うことで、町のにぎわいを出した。その取り組みが重要で、ハード整備だけの問題ではないと以前聞いたが、喜多方建設事務所が相当そこに心を砕いて、取り組みをしてきた結果と思う。全国的な傾向と地域の取り組みについて聞きたい。

所長

行政が社会基盤の整備を進めれば、地域が必ず活性化するわけではないと考えている。喜多方はアーケードが古くなり、地域がどうするかと悩んだ。商業の町なので、客のためにはアーケードがあったほうがよいとの意見もあったが、喜多方建設事務所も一緒になり、住民生活と観光をどう両立するか考えた。喜多方の象徴である蔵がアーケードで隠れていたの、蔵を前面に出し、地域の資源とするよう認識を高めてきた。

補助金を使って商店街自体がアーケードを撤去する制度をつくってもらい、我々道路管理者は道路を歩きやすいように、無電柱化、無散水化を進めた。東京大学の北沢猛先生には学生と一緒に入ってもらい、学生の視点で新たな提案をしてもらいビジョンも描くなど、福島県における産学官連携の代表的な地域となった。それらの取り組みは今も続いている。

土木部は、表から縁の下の力持ちに戻る立場になってきたと思っている。

宮本しづえ委員

河川全体の予算額が少ない気がする。これは土木部全体でも言えることではないかと思うが、予算との関係で災害対応していない状況はあるのか。

所長

河川関係の予算は、道路に比べれば少ないが、喜多方管内は、災害が少ない地域である。集中豪雨の際には河川があふれる状況も想定されるので、対応は進めるが、現状、事業を進める中では、安全・安心を確保できていると考えている。

